Ｎｏ．１０

平 成 30 年 度

熊 谷 市 定 期 監 査 報 告 書

熊 谷 市 監 査 委 員

写

熊監発第１５２号
平成３１年2月２０日

熊　　谷　　市　　長　様
熊 谷 市 議 会 議 長　様
熊谷市教育委員会教育長　様
熊谷市選挙管理委員会委員長　様
熊谷市公平委員会委員長　様
熊谷市農業委員会会長　様

熊谷市監査委員　橋　本　泰　久
熊谷市監査委員　松　本　貢市郎

定期監査について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定により平成３０年度定期監査を実施したので、同条第９項の規定に基づきその結果を別紙のとおり報告します。

目　　次

市長公室	1頁
総合政策部	3
総務部	4
市民部	6
福祉部	7
環境部	8
産業振興部	9
都市整備部	11
建設部	12
大里行政センター	13
妻沼行政センター	14
江南行政センター	14
契約室	15
出納室	15
消防本部	15
水道部	16
議会事務局	17
選挙管理委員会事務局	17
監査委員事務局	18
農業委員会事務局	18
公平委員会	18
教育委員会	18
財政援助団体監査	20
別紙１　定期監査実施一覧表	21
別紙２　工事監査	23

１　監査の対象及び執行期日

別紙１のとおり

２　監査の方針

監査の執行にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が地方自治法第１９９条第３項の趣旨に沿って行われているか、すなわち、これが公正で合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

３　監査の方法

監査の方法としては、あらかじめ関係資料の提出を求め、これらを審査検討するとともに、当日会場において関係帳簿の審査検討を行い、かつ、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、出先機関についても同様に現地において監査を実施した。

また、工事監査(別紙２)については、公益社団法人 大阪技術振興協会に委託し実施した。

４　監査の結果

監査の結果は、次のとおりであるが、事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、監査執行時においてその都度口頭で改善等を指示した。

【市長公室】

被監査部門：秘書課、政策調査課、広報広聴課、危機管理室

１　予算執行及び事務処理状況について

市長公室各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　ハートフル・ミーティング事業について

平成２９年度は、小学校区を対象としたハートフル・ミーティングを

６回開催し、通算では２３５回の開催となった。また、中学生を対象に２回、「子育てネットくまがや」を対象に１回開催した。

ハートフル・ミーティングは、市民と市長との直接の意見交換の場であり、市民の意見や提言等を広く聴くことができる事業として定着している。今後も、幅広い世代が参加できるよう工夫をしながら、市民の声を市政に反映していただきたい。

３　広報、情報発信について

ラグビーワールドカップ２０１９の開催に向けて、広報の役割は更に重要となる。多様な媒体を活用するとともに、新たな手法での情報発信と、市民にわかりやすいタイムリーな情報提供を展開していただきたい。

４　国際交流について

熊谷市国際交流協会と連携し、国際交流と多文化共生を進めるため、各種事業に取り組んでいる。特に、姉妹都市であるニュージーランドのインバーカーギル市とは教育、文化、スポーツ等様々な分野において活発な交流を続けている。

ラグビーワールドカップ２０１９の開催を控え、国際交流が一層重要となる。大会の成功に向け、より多くの市民の積極的な参加協力につながる環境づくりに努めていただきたい。

５　防災について

平成２９年度末現在の自主防災組織数は、２６０組織、組織率は、７１．０％となり、平成２８年度より０．３ポイント向上した。平成２９年度に防災訓練を実施した組織は１８０団体、このうち１３２団体に訓練補助金を交付したほか、防災士の資格取得にも補助金を交付し８名が取得した。

自主防災組織は、地域における防災活動の中核を成すことから、今後も組織率の向上を図り、地域の実情に応じた組織の維持管理、リーダーの育成・指導に努めるとともに、地域における防災訓練等を通して、市民、特に若い世代の防災意識の向上と、災害に対するしっかりした備えをしていただきたい。

【総合政策部】

被監査部門：企画課、行政改革推進室、財政課
人権政策課、情報政策課、スポーツ観光課
ラグビーワールドカップ２０１９推進室

１　予算執行及び事務処理状況について

総合政策部各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　総合戦略について

人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、熊谷市人口ビジョンを踏まえ、総合戦略が策定されているが、今後も、事業立案にあたっては、制度やＰＲの方法を十分に検討し、「雇用促進」、「転入・定住促進」、「出産・子育て支援」などの施策を中心に継続して取り組んでいただきたい。

３　行政改革について

５箇年を計画期間とする「第２次行政改革大綱」の最終年となった平成２９年度においては、全４６項目のうち、４５項目に取り組み、実施率は９７．８％であり、平成２８年度と同数値であった。効果としては、金額にして９０８，５４６千円、５箇年累計では７，２８９，０５１千円（金額に換算できるものを対象に概算で算出）の効果がみられた。このうち指定管理者制度については、スポーツ・文化村（くまぴあ）をはじめ中央公園及び熊谷・村岡・久下の各荒川緑地の合計５箇所に導入した。

また、最重要課題の一つとして進めている公共施設アセットマネジメントについては、基本方針・計画に基づき、引き続き市民と共に考えながら個別施設計画を策定していただきたい。

４　財政運営について

行政改革や健全財政への取組などから、人件費の比率や市債残高は着実に減少している一方、少子高齢化や経済格差の進行により扶助費は増加の一途をたどっている。加えて、公共施設アセットマネジメント計画に沿った市有施設の統廃合や、様々なＩＣＴ化によるシステム費用の増大が見込まれる。

今後、人口減少に伴い納税者数がさらに減少していく中で､行政権限の適正な執行による市税の徴収及び新たな自主財源の研究など、より一層

歳入の確保に努めていただきたい。併せて、地方公会計の財務書類を活用し、健全で安定した財政運営に努められるよう望むものである。

５　情報セキュリティ対策について

平成２７年１０月のいわゆるマイナンバー法の施行に伴う個人情報漏えい対策や、新たな情報化技術に対応する人材の育成に取り組み、セキュリティ対策の強化をこれまで以上に図っていく必要がある。

今後、人口減少に伴う財源不足が見込まれる中、情報システムに係る費用の増加が予想されることから、広域での共同運用等省コスト化を検討していただきたい。

６　スポーツ・観光について

法人化した熊谷市観光協会と連携を図りながら、うちわ祭、国宝「歓喜院聖天堂」、花火大会等の多彩な地域資源と、スポーツイベントとを融合させ、観光客の誘致及び交流人口の拡大につながるスポーツツーリズムを推進し、にぎわいのあるスポーツと観光のまちづくりを推進していただきたい。

また、ラグビーワールドカップ２０１９の開催にあたり、より一層スポーツ・産業・観光情報を発信し、熊谷市のＰＲに努めていただきたい。

７　ラグビーワールドカップ２０１９について

ラグビーワールドカップ２０１９の開催に向けて、アクセス道路網の整備等は順調に進んでいる。多くの市民の積極的な参加協力につながる機運の醸成を図るため、関係機関との連携、画期的なアイデア、戦略的なＰＲ活動を推し進めていただきたい。併せて、大会のもたらす経済効果と郷土愛がスポーツを通じたまちづくりを大きく進展させることを期待するものである。

【総務部】

被監査部門：庶務課、職員課、市民税課、資産税課、納税課

１　予算執行及び事務処理状況について

総務部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　市有財産の有効活用について

未利用の普通財産については、行政改革大綱に基づき売却及び貸付けを進めている。平成２９年度に売却はなかったが、計画期間５箇年の累計額では４５０，５６０千円となった。自主財源確保のため、引き続き積極的な売払い、貸付けを進めていただきたい。

また、地方公会計制度の観点に立ち、財産管理の重要性を認識し、市有財産の適正な管理に努めていただきたい。

３　人件費の削減と人材育成について

行政改革大綱に基づき、目標の職員数を削減したほか、時間外勤務時間数の抑制、給与制度等の見直しを行い人件費の削減を図った。

職員数の削減を進める中､各部署間の更なる連携と情報の共有を図り、加えて職員の資質向上に努め、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応できる人材を育成し、特に危機管理及び職員倫理の徹底を図っていただきたい。

４　市税等の課税及び収納対策について

市税は市財政の根幹をなすものであることから、課税客体の把握を十分に行い、法令上課税可能なものへの課税漏れがないよう努めていただきたい。特に、償却資産については、申告対象と見込まれる事業者に対して、制度の周知を徹底し課税の公平を図られたい。

また、平成２９年度の市税納税率は、９６．７％と前年度より０．５ポイント上昇し、行政改革大綱の取組内容「納税率９４％以上」を達成しているが、国民健康保険税納税率にあっては、７５．６％と前年度より１．８ポイント上昇したものの、依然として低い状況にある。

収納対策では、口座振替又はコンビニ収納などの推進、債権を中心とした滞納処分への取組や、民間委託による電話催告などにより一定の成果が認められる。今後も、滞納の状況を的確に捉え、滞納額の圧縮に努めていただきたい。

不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

なお、市税のみならず他の債権も含めた市全体の債権対策については、自治体も経営者であるとの自覚を持ち、先進都市の取組を参考にしつつ関係部署と連携の上、債権管理の一元化等より良い方策を検討されたい。

【市民部】

被監査部門：市民活動推進課、市民課、パスポートセンター、
保険年金課、安心安全課、男女共同参画室、健康づくり課
熊谷保健センター、母子健康センター

1　予算執行及び事務処理状況について

市民部各課、室及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　市民活動について

人口減少、高齢化が進行する中、持続可能な自治体を目指すためには「市民と行政の協働のまちづくり」が重要である。引き続き市民活動団体の支援や情報共有・交流の機会を提供し、地域コミュニティ活動を推進していただきたい。

3　マイナンバーの活用について

マイナンバーカードの普及促進のため関係部署と連携の上、活用方法を工夫・検討していただき、コンビニ交付業務の拡大等につながることを期待するものである。また、その取扱いにあたっては、個人情報の保護に十分留意し適正な対応を徹底されたい。

4　国民健康保険及び後期高齢者医療について

国民健康保険事業の広域化を円滑に進めるとともに、保険税未納者に対する短期被保険者証への切替は、窓口交付時の納付相談につながることから、今後も関係部署と連携・協力し継続されたい。また、納付遅延防止策として、納付意識の高揚を図っていただきたい。

後期高齢者医療の被保険者数は、今後も増加が見込まれる。保険料の確保は不可欠であり、未納者の状況を的確に捉え、職員による訪問調査・納付相談等、きめ細かい対応を行い、納付率向上に努められたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

5　みんなで創る安全なまちづくりについて

犯罪のない明るいまちづくりを目指し、熊谷警察署、自治会等と連携し、防犯環境の整備、防犯意識の啓発活動、自主防犯パトロール活動へ

の支援などを進めている。
　地域の防犯では、自治会に対するＬＥＤ防犯灯設置を促進し、併せて防犯カメラの設置について検討いただきたい。
　また、空き家対策については、空家等対策計画に則り、各種計画等と整合性を図りながら対策を推進していただきたい。
　今後も、防犯、交通安全、空き家の対策強化に努め、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりに努力されるよう望むものである。

６　健康づくりについて
　市民が健康で元気に暮らせるよう各種保健事業を実施し、健康の増進、疾病の予防など健康づくりを推進している。
　各種検診等では、受診率が向上しているものもあるが、特定健診のように低いものも見受けられるため、予防検診の大切さを啓発し、引き続き受診率向上に努めていただきたい。
　健康増進事業では、生活習慣病の予防、生活習慣の改善及び運動習慣を身につけるための健康教室などを実施している。市民の健康増進は、医療費の抑制にもつながることから、より一層事業の充実を図られたい。
　乳幼児の健やかな成長は、人間形成の基礎となるものであり、ひいては将来、本市を担う人材育成に資することから、引き続き母子保健事業に尽力いただきたい。

【福祉部】

被監査部門：生活福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、こども課
　　保育課、市田保育所

１　予算執行及び事務処理状況について
　福祉部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。併せて、市田保育所の実地監査を行った。

２　生活保護事業について
　平成２９年度末の生活保護世帯数は、１，８７９世帯で、人員数は、２，３９７人であり、前年度末と比較して１３世帯増加、４人減少している。
　扶助費については、前年度より約９，６６１千円増加し、医療扶助は、

全体の４６．１％（前年度４５．８％）を占める状況である。

生活保護の決定にあたっては、生活実態の調査を十分行い、日常業務の中では、不正受給等に注意を払い、適正かつ適切な保護に努め、生活保護費返納金の回収についても、引き続き努力されたい。

３　高齢者・障害者福祉について

高齢者や障害者の地域における生活を支援し、家庭での介護者の負担の軽減を図るため、生活支援サービス、介護予防サービス、障害者総合支援法関連サービスなどを実施している。

高齢者や障害者の福祉の増進に資するため、引き続き関係機関との連携を密にして、事業の見直しも含め利用しやすいサービスの充実、推進に努めるよう望むものである。

また、介護保険料の滞納については、大里広域市町村圏組合の構成市として、その対策を組合と十分議論していただきたい。

なお、サービス提供事業者の監査については、不正経理等の未然防止のため、厳正かつ的確な指導をしていただきたい。

４　子育て支援事業について

少子高齢化に伴い、子育て環境が複雑化する中、安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、「熊谷市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、様々な子育て支援事業を実施している。

将来都市像「子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷」の実現に向けて、費用とサービスのバランスを勘案しながら、引き続き子育て環境を整備し、各種支援を進められたい。

保育所入所児童保護者負担金については、保護者等の就労及び収入状況を正確に把握して決定し、未納を発生させない工夫とともに、収入未済については、関係部署と連携し、受益者負担の原則から法的措置を含めた抜本的な対策を検討していただきたい。

特に、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【環境部】

被監査部門：環境政策課、環境推進課、荒川南部環境センター
環境美化センター

１　予算執行及び事務処理状況について

環境部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　地球温暖化対策について

地球温暖化対策として省エネルギー対策と新エネルギー施策を推進している。

このうち、新エネルギー施策では、再生可能エネルギーの普及拡大を進めるため、平成２９年度は、住宅用太陽光発電システム設置費補助１７９件、住宅用太陽熱利用システム設置費補助５件、家庭用燃料電池システム設置費補助４８件の補助を行ったほか、道の駅めぬまや江南庁舎に設置した急速充電器を維持管理し、電気自動車の普及促進を図った。

また、省エネ・創エネ住宅の普及促進のため、スマートハウス補助事業に該当する住宅を新築又は購入した５０件に対して補助を行った。

こうしたエネルギー施策等の事業については、事業効果をしっかりと検証し、引き続き将来を見据えた新たな事業展開や新エネルギーの導入推進に努められたい。

３　ごみ減量対策等について

平成２９年度はごみ減量対策として、引き続きエコショップ認定事業、ごみ分別アプリ、ごみ分別辞典（ごみサク）、リサイクルフェアなど、これまでの３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）をさらに推進した。

ごみの減量化を進めることは、ごみの収集・処分費の軽減はもとより地球温暖化対策にも大きな効果が得られることから、環境保全のための不法投棄対策、子供向けの環境教育等、引き続き総合的にごみの減量化を推進していただきたい。

【産業振興部】

被監査部門：商工業振興課、東部地域開発推進室、農業振興課
農地整備課

１　予算執行及び事務処理状況について

産業振興部各課及び室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認めら

れた。

２　企業誘致について

産業振興及び雇用機会の拡大並びに自主財源の確保を目的とした「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の支援制度により、企業２９社に奨励金を交付し、平成２５年度以降に誘致・拡張した企業の指定は４９社となり、平成２９年度の固定資産税等は、約２９９，０００千円の増収効果となった。

今後も、市内企業への事業拡大のサポートや企業誘致の積極的な情報発信に努め、新たな雇用の創出及び税収の確保につながる施策を望むものである。

３　中心市街地の活性化について

居住人口の減少や高齢化、後継者不足、空き地・空き店舗の増加など、中心市街地を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にある。

今後の中心市街地のにぎわい創出と活性化に向けて、地元商店街、熊谷商工会議所等関係機関と連携し、商店街への支援や創業支援など、積極的な活性化策の推進を期待するものである。

なお、団体への補助金については、計画的かつ効率的に執行されているか効果を検証されたい。

４　東部地域の開発について

ソシオ流通センター駅周辺においては、新たな産業拠点としての整備を期待するとともに、（仮称）道の駅「くまがや」についても魅力ある集客施設となるよう整備を進めていただきたい。

５　農業振興について

農業後継者育成、担い手育成、新規就農支援などの様々な事業を通じて農業振興を図り、米をはじめとした農産物のブランド化やトップセールスによる販路拡大、地産地消・食育の推進にも取り組んでいる。

今後は、新体制の農業委員会と連携し、農地の集積・集約化の推進、遊休農地の解消と活用、農地や農業用水路等の地域資源を保全する活動組織の支援など、収益が上がる農業を推進されるよう望むものである。

６　農業集落排水事業について

農村地域においては、農業用水の水質保全や農村環境改善を目的とし

て、１７地区の農業集落排水施設が整備されている。

今後、施設については、アセットマネジメント計画に沿った適正かつ効率的な経営と、使用料の未納対策では、きめ細かい対応と発生防止に努めていただきたい。また、関係部署と連携の上、債権管理の一元化等より良い方策を検討されたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【都市整備部】

被監査部門：都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
土地区画整理西部事務所、土地区画整理中央事務所

１　予算執行及び事務処理状況について

都市整備部各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　ＩＣＴを活用した業務改革について

情報化社会に対応した統合型ＧＩＳの基図となる都市計画図の電子化が図られている。今後、この活用により関係部署の更なる情報共有が図られ、利便性と市民サービスの質の向上につながることを期待したい。

３　ヤード対策について

市北部を中心に点在しているヤードについては、平成２９年度は熊谷警察署及び関係部署連携のもと、２８施設の是正指導を行った。

防犯・防災の観点から、引き続きその違法性等に対し、実効性のある対応に取り組んでいただきたい。

４　都市公園の維持・管理について

平成２９年度は、熊谷さくら運動公園テニスコートの日除け設置、前年から継続の利根川総合運動公園葛和田サッカー場補修工事などを実施し、施設の利便性の向上に努めている。

今後も、地元自治会等との協働による公園サポーター制度の積極的な推進、指定管理者制度の導入、老朽化した遊具の撤去・更新など効率的な管理運営に努められたい。

なお、指定管理業務においては、施設予約手続きの改善等利便性を図り、更なる利用者の増加につなげていただきたい。

５　土地区画整理事業について

良好な市街地の形成と快適な居住環境の整備を目的に、籠原中央第一、上石第一、上之の３地区において、面積約９４．８haの土地区画整理事業を実施している。平成２９年度は、街路築造（延長７２９ｍ）、家屋移転補償等（１３２件）、土地使用不能補償等（２１４件）を行った。

土地区画整理事業は、住宅の移転等個人の財産や権利に関わる事業であり、推進には困難を伴うことと推察するが、事業の長期化は、住民生活への支障や市費負担の増大を招くため、早期完成に向けてなお一層努力され、定住及び人口増につながることを期待するものである。

【建設部】

被監査部門：管理課、道路課、維持課、河川課、下水道課、営繕課

１　予算執行及び事務処理状況について

建設部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　安心安全な道路、橋りょう、河川施設等整備について

第２北大通線をはじめとするラグビーワールドカップ２０１９の輸送道路となる都市計画道路の整備を進めるほか、通学路や生活に密着した道路の安全性と利便性の向上を図るための道路整備を行っており、狭あいな生活道路の改修工事を３４箇所、通学路交通安全対策事業では奈良小学校区ほか５校区の通学路の安全対策工事を実施した。

橋りょう修繕では、長寿命化修繕計画に基づき、２件の橋りょう補修工事を実施した。また、道路冠水や悪臭など水路環境の改善を図るため、大原地内に雨水浸透施設を設置したほか７箇所の水路整備工事と、台風等非常時に備え新奈良川及び旧福川の排水機場の施設修繕や点検を実施した。

今後のアセットマネジメント計画の策定にあたっては、インフラ整備の将来予測を行い、安全確保を第一に有効性及び効率性の高い計画策定を望むものである。

また、建設部門では、多くの事業を実施していることから、より一層

コンプライアンスの徹底を図り、高い倫理観を持って業務に取り組んでいただきたい。

3　公共下水道の経営健全化について

下水道の普及率は、平成２９年度末現在４４．８％となっているが、公共下水道事業は市民の快適なくらしに必要不可欠な事業であることから、今後も施設の計画的な新設・更新等と水洗化率及び加入率の向上に努められたい。

また、使用料については、受益者負担の原則から未納の発生防止に努めていただくとともに、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

地方公営企業会計への移行に向けては、関係部署と連携し、システム環境整備に万全を期していただきたい。

4　市営住宅について

市営住宅については、長寿命化計画に基づき、外壁、ガス管及び屋上防水の改修工事を実施した。

また、管理代行を埼玉県住宅供給公社に委託し、事務の効率化と経費削減が図られているが、引き続き受益者負担の原則から使用料未納の発生防止に努めていただきたい。

なお、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【大里行政センター】

1　予算執行及び事務処理状況について

大里行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　業務の執行について

行政センターにおける事務は、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関と連携を密にし、職員のスキルアップと、住民サービスの向上に努めていただきたい。

大里地域は、「根岸家長屋門」をはじめ多くの地域資源に恵まれている。これらを活用し、地域の特色を生かした新たな振興策の検討を期待する

ものである。

【妻沼行政センター】

1　予算執行及び事務処理状況について

妻沼行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　業務の執行について

行政センターにおける事務は、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関と連携を密にし、職員のスキルアップと、住民サービスの向上に努めていただきたい。

妻沼地域は、野菜の一大産地であり、国宝指定の「歓喜院聖天堂」をはじめとした歴史的資源、グライダーを中心としたスカイスポーツなどの観光資源に恵まれている。熊谷市観光協会や地域住民との連携を図りながら、資源を活用し、地域の活性化に努めていただきたい。

【江南行政センター】

1　予算執行及び事務処理状況について

江南行政センターの予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

2　業務の執行について

行政センターにおける事務は、取扱業務が多岐にわたるため、本庁をはじめ関係機関と連携を密にし、職員のスキルアップと、住民サービスの向上に努めていただきたい。

また、江南農村センター等の農業関連施設については、利用実態を踏まえ施設のあり方を検討されたい。

江南地域は、里山等の自然豊かな地域資源に恵まれている。これらを活用し、地域のＰＲやスポーツイベントなど振興策の検討を期待するものである。

【契約室】

１　予算執行及び事務処理状況について

契約室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　入札・物品管理について

入札参加者の負担軽減、参加機会の確保、入札手続きの透明性を図るため、埼玉県電子入札共同システムに参加し、平成２９年度は工事２０６件、業務委託５２件の電子入札を行った。電子入札は、効率的で事務の軽減化が図られることから、今後も適正に運用していただきたい。

物品管理についての各所管に対する現物と備品台帳の突合確認を徹底するとともに、職員に対しての不正行為の未然防止研修に取り組むほか、入札業務についての公平性・透明性及び品質の確保を図り、引き続き厳正な事務の執行を望むものである。

【出納室】

１　予算執行及び事務処理状況について

出納室の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２ 会計事務について

財務会計処理における問答集や伝票チェックシートを作成し、研修会等を通じて経理事務処理能力の向上と効率化を図っている。引き続き適正な指導を進められたい。

公金の管理には万全を期し、なお一層適正で効率的な事務の執行に努められたい。

【消防本部】

被監査部門：消防総務課、予防課、警防課、指令課、熊谷消防署

１　予算執行及び事務処理状況について

消防本部各課、署の予算執行及び事務処理状況について、証書類その

他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。
併せて、熊谷消防署の実地監査を行った。

２　消防・救急体制の充実について

複雑多様化している各種災害に適切かつ迅速に対応するため、消防車両等を計画的に更新し、装備・機材の充実を図り、職員及び消防団員の技術向上に努めている。消防団員については、市報・ホームページ等を活用し、その確保に努めていただきたい。

また、救急出動の増加による救急隊への負担が懸念されるが、体制の充実とともに、メンタル面を含めた職員の健康管理に十分留意し、市民の安心安全のため尽力いただきたい。

併せて、市民に対しては、救急車の適正利用について、より一層の周知啓発を進めていただきたい。

３　火災予防の推進について

火災予防対策として、設置が義務付けられている住宅用火災警報器のＰＲ活動を積極的に行っていただきたい。

また、消防法令違反対象物の査察や、地域と連携した火災予防講習会などを実施し、火災を出さない環境づくりに努めていただきたい。

【水道部】

被監査部門：営業課、工務課

１　予算執行及び事務処理状況について

水道部各課の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　水道事業について

行政改革大綱に基づき、人件費の抑制、企業債残高の削減に取り組んだ。

施設・設備について、平成２９年度は、江南浄水場自家発・受変電棟建築、東部浄水場、吉岡浄水場及び北部配水場の施設改修を行い、配水管の布設工事及び老朽管の改良工事も計画的に実施し、安全でおいしい水の安定供給に努めている。

一方、人口減少、市民の節水意識の高まりなどにより、今後の水需要

の伸びを期待することは難しい。加えて老朽化した施設や管路の更新、さらには災害時のライフライン機能対策など、多額の投資が見込まれ、事業経営は楽観できない状況にある。

今後の経営にあたっては、広域化も視野に、平成２９年度に策定した「熊谷市水道事業ビジョン」等に基づいた、経営基盤の強化と効率的な事業経営を推進していただきたい。併せて市民には水の大切さを訴え、より一層安全で安心な水の安定供給に努めていただきたい。

なお、事業の効率的な運営においては、料金収納強化及び有収率の向上に努めていただき、不納欠損処分については、十分徴収努力を尽くし、処分にあたっては慎重かつ厳正に対処されたい。

【議会事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について

議会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　政務活動費について

市議会議員の調査研究等の活動に資するため、議会における会派及び議員に対して政務活動費を交付している。平成２９年度から、領収証等の写しをホームページ等で公開しているが、引き続き適正・公正な支出内容を堅持し、透明性の確保に努められたい。

【選挙管理委員会事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について

選挙管理委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　業務の執行について

平成２９年１０月２２日執行

衆議院議員総選挙	投票率　５３．５９％
最高裁判所裁判官国民審査	投票率　５３．２４％

平成２９年１０月２９日執行
熊谷市長選挙　　無投票
引き続き投票率の向上と公正な選挙の実施に取り組んでいただきたい。

【監査委員事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について
監査委員事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【農業委員会事務局】

１　予算執行及び事務処理状況について
農業委員会事務局の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

２　農地の有効活用について
遊休農地・耕作放棄地の発生防止を図るとともに、規模拡大農家の育成のため、農地を集積した農家へ奨励金を交付している。
今後は、農業委員会新体制のもと、農業委員・農地利用最適化推進委員を中心として、耕作放棄地の発生防止・解消、担い手への集積・集約化が進められるが、引き続き本市農業の更なる発展を期待するものである。

【公平委員会】

１　予算執行及び事務処理状況について
公平委員会の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

【教育委員会】
被監査部門：教育総務課、熊谷学校給食センター、学校教育課

教育研究所、社会教育課、中央公民館、妻沼中央公民館
文化会館、熊谷図書館、プラネタリウム館
江南文化財センター、小学校８校、中学校４校

１　予算執行及び事務処理状況について

教育委員会各課及び各施設の予算執行及び事務処理状況について、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。併せて、小学校８校（熊谷東、成田、佐谷田、久下、中条、星宮、長井、秦）及び中学校４校（富士見、熊谷東、中条、妻沼東）の実地監査を行った。

２　学校施設等について

平成２９年度は、新堀小学校及び秦小学校の屋内運動場建築工事や老朽化した学校施設の整備、修繕などを実施し、安全で快適な教育環境に向けて整備を行った。

今後、市有施設の６割以上を占める学校施設、公民館等の市民文化施設及び社会教育施設は、老朽化が進み整備費の増大が見込まれる。アセットマネジメント個別計画の策定にあたっては、少子高齢化・人口減少を見据え、利用状況や施設状況を把握し、施設の統廃合等について十分議論していただきたい。

また、学校教職員の出退勤を把握し、教員の長時間勤務の解消に努めていただきたい。

３　学校給食について

給食運営については、センター方式、自校方式の２方式をとっている。今後、見込まれる児童生徒数の減少、施設・設備の老朽化を踏まえ、給食施設のあり方について検討するとともに、地域の関係機関と連携を図り、新鮮な地場産野菜等の食材を活用し、安全でおいしい給食の提供を望むものである。

また、給食実費徴収金については、引き続き各校において未納防止に注力いただき、収入未済については、受益者負担の原則から法的措置を含めた抜本的な対策を検討していただきたい。

４　確かな学力を身につけさせることについて

熊谷市教育振興基本計画のもと「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」の育成に学校・家庭・地域が一体

となって取り組んでいる。
「学力日本一」を目指し、引き続き教職員の資質向上や授業の工夫改善・充実を図り、学校の取組を地域へ情報発信し、児童生徒の育成に努めていただきたい。

5　指定管理について
熊谷文化創造館のほか３施設に指定管理者制度を導入しているが、指定管理先への職員派遣については、必要性を明確にしていただきたい。

【財政援助団体監査】

地方自治法第１９９条第７項の規定により、財政援助団体である「一般社団法人　熊谷市観光協会」の監査を実施した。
監査にあたっては、監査資料、関係諸帳簿等の提出を求め、書類の調査、照合による計数の符合の確認のほか、関係職員から説明を聴取し、審査した結果、事業運営は目的に沿って行われ、市支出金の執行及び事務処理は、適正にされているものと認められた。

熊谷市観光協会は、本市及び周辺地域と連携し、自然、景観、文化、歴史、産業、技術、スポーツイベントなどの観光資源を活用して観光事業の振興を図ることにより、本市の魅力を高め国内外の人々との交流を促進し、地域文化の維持発展、地域経済の活性化につなげるため、平成２９年２月に設立された。
市をはじめとした関係団体との密接な連携のもと、「熊谷さくら祭」、「熊谷Ｂ級グルメ大会」、「熊谷花火大会」などの事業を実施し、熊谷染の製品化やご当地グルメチラシの作製・配布、熊谷観光局による情報発信を行っている。
しかしながら、事業運営の財源としては市の補助によるところが大きい。また、同観光協会から地域の祭りへの補助については、実績報告の証書確認を徹底するほか、制度の整備を図り、より一層事業の透明性の確保に努めていただきたい。
今後も、同観光協会の組織としての強みを生かした事業展開を図り、人材を育て、将来ビジョンを描き、本市の観光事業の活性化に寄与されるよう望むものである。

別紙１

平成３０年度　定期監査実施一覧表

実施年月日	被　監　査　部　門
平成３０年 ４月１３日	財政課、行政改革推進室、人権政策課、情報政策課、広報広聴課
４月２６日	秘書課、政策調査課、危機管理室、企画課、スポーツ観光課 ラグビーワールドカップ 2019 推進室
５月　７日	管理課、道路課、維持課、河川課
６月　１日	環境美化センター、荒川南部環境センター、環境政策課、環境推進課
６月２７日	下水道課、営繕課、土地区画整理中央事務所、土地区画整理西部事務所
７月　６日	営業課、工務課
７月１９日	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
８月　２日	出納室、契約室
８月　７日	選挙管理委員会事務局、消防総務課、予防課、警防課、指令課、熊谷消防署
８月２３日	庶務課、公平委員会、職員課、市民税課、資産税課、納税課
９月１４日	中央公民館、熊谷学校給食センター 文化会館、熊谷図書館、プラネタリウム館
９月２８日	こども課、保育課、市田保育所、大里行政センター
１０月　４日	江南行政センター、江南文化財センター、男女共同参画室 パスポートセンター、一般社団法人熊谷市観光協会
１０月１２日	教育総務課、学校教育課、教育研究所、社会教育課 農業委員会事務局、議会事務局
１０月２５日	生活福祉課、障害福祉課、長寿いきがい課、監査委員事務局
１１月　２日	市民課、保険年金課 健康づくり課、熊谷保健センター、母子健康センター
１１月１６日	市民活動推進課、安心安全課、妻沼行政センター、妻沼中央公民館
１２月　４日	熊谷東小学校、成田小学校、星宮小学校、熊谷東中学校 佐谷田小学校、久下小学校
１２月１７日	富士見中学校、中条中学校、中条小学校、妻沼東中学校 長井小学校、秦小学校
平成３１年 １月１１日	農業振興課
１月１８日	農地整備課、商工業振興課、東部地域開発推進室

工事監査

実施年月日	被　　監　　査　　部　　門
平成３１年 １月１１日	道路課 工事名　第２北大通線道路改良工事

別紙２

工　事　監　査

平成３０年度熊谷市工事監査

技 術 調 査 結 果 報 告 書

平成３１年２月１２日

受 託 者 名　公益社団法人　大阪技術振興協会
調査員氏名　技術士(建設部門・総合技術監理部門)　熊井　文孝

調査実施日　：　平成３１年１月１１日(金)

調査場所　：　熊谷市役所議会棟第４委員会室及び当該工事場所

監査執行者	：	代表監査委員（識見）	橋本　泰久
		監査委員（議選）	松本　貢市郎

調査立会者	：	監査委員事務局	局長	小澤　幸夫
			次長	金子　栄子
			主幹兼監査係長	青木　真弓
			主査	森　　佳子

調査対象工事：　第２北大通線道路改良工事

工事担当課　：　建設部道路課

【調査結果報告】

■対象工事名：第２北大通線道路改良工事

１　工事内容説明者

建設部	部長	澤田　英夫
道路課	課長	鈴木　忠彦
	副課長兼計画調整係長	大崎　真宏
	主幹兼工事係長	宇佐美　太郎
	主査	堀　幸之介
	技師	小林　彩音
契約室	室長	鯨井　敏朗
	次長（工事検査員）	渡辺　賢司
	主幹兼契約検査係長	福島　稔
	主査（工事検査員）	金子　幸夫
請負者		
清水建設工業株式会社		
	工事部部長（現場代理人）	高橋　時雄
	営業部副部長	細井　康行

２　工事概要

当該工事は、中心市街地の環状道路の役割を担う道路の最終区間であり、完成することによって、既設の放射状道路との連携が強化され道路アクセスが向上する。

（１）工事場所　熊谷市原島地内

（２）工事内容

工事延長Ｌ＝５１２．７ｍ　幅員Ｗ＝２０．０ｍ

道路土工一式

排水構造物工　自由勾配側溝Ｌ＝１９５．０ｍ

土留側溝Ｌ＝３３５．８ｍ　街渠桝Ｎ＝３３基

集水桝Ｎ＝１２基

浸透施設工　浸透トレンチＬ＝５４３．０ｍ　マンホールＮ＝８基

取付管工Ｎ＝３９箇所

縁石工　歩車道境界ブロックＬ＝５８９．２ｍ

		地先境界Ｌ＝５８．７ｍ
	舗装工	（車道部）表層Ａ＝３１３８．１㎡
		基層Ａ＝２９２１．３㎡
		上下層路盤一式
		路床改良Ａ＝３６０７．３㎡
		（歩道部）一般部一式　　乗入部一式
	構造物撤去工	一式
	雑工	一式
（３）入札方式		一般競争入札（事後審査型）
（４）請負者		清水建設工業株式会社　代表取締役　清水英樹
（５）現場代理人		高橋　時雄
（６）監理技術者		高橋　時雄（監理技術者証　第 00050081242 号）
（７）設計委託業者		株式会社富士測量　代表取締役　浅見悦雄
（８）施工監理委託業者		なし（自主監理）
（９）工事費		設計金額　１３９，３５３，４８０円　（消費税含む。）
		予定価格　１３９，３５３，４８０円　（消費税含む。）
		請負金額　１２４，９５６，０００円　（消費税含む。）
		落札率　　８９．６７％
（１０）工事期間		平成３０年８月３１日～平成３１年３月１５日
（１１）工事進捗状況		計画出来高　５５．０％　実施出来高　５５．０％
		（平成３１年１月１０日現在）
（１２）公告日		平成３０年７月２０日
（１３）入札年月日		平成３０年８月２２日
（１４）契約年月日		平成３０年８月３１日
（１５）財源内訳		国庫補助金４４，０００，０００円
		合併特例債７６，９００，０００円
		一般財源　　４，０５６，０００円
（１６）履行保証		損害保険ジャパン日本興亜株式会社

３　工事監査における所見

本工事の調査は、午前中に計画、設計、積算、契約、施工、安全、監理、検査等各段階にわたって書類及び聴き取り調査を実施した。

また、午後の現地調査では掲示物、関係書類及び施工状況について調査・確認した。

具体的結果については、以下のとおりである。

３・１　事業の目的について

（１）当該路線は、中心市街地の環状道路の役割を担う道路となっている。本道路を整備することにより、放射状道路との連携強化が図られ、道路アクセスが格段に向上する。また、今年９月から開催されるラグビーワールドカップ２０１９が熊谷市でも開催されることから、アクセスの改善は必須であると判断した。適正である。

３・２　計画について

（１）当該路線の広報について調査した。平成２４年８月２６日に地元説明会を開催したと説明を受けた。適正である。

（２）工事決裁伺について調査した。執行伺書は、適正に市長決裁を受けていることを記録で確認した。適正である。

３・３　設計について

（１）当該工事に付記されている特記仕様書を調査した。特記仕様書は、発注者が意図している事柄が述べられていることから特に問題ないが、特記仕様書は、設計図及び設計内訳書と共に、当該工事の施工要領を請負者に伝える重要な役割を持っているので、工事で意図する施工、施工管理、検査等に関して具体的に指示することは重要であることから、今後の工事における、施工、施工管理、検査等に関する具体的指示事項について表示することを要望として申し述べる。

（２）基本設計及び詳細設計について調査した。これらの設計は、平成２４年度から平成２５年度にかけて株式会社富士測量に委託されている。設計に準用した基準等は、適正であることを確認した。

３・４　積算について

（１）　積算基準について調査した。積算基準は積算時点における最新版が整備されていることを確認した。適正である。

（２）積算内訳書について調査した。数量及び積算金額等は、検算者及び係長によるダブルチェック照査を行っているとの説明を受け資料で確認した。適正である。

（３）工期算定の根拠及び工期算定について調査した。算定根拠は、「土木工事標準積算基準書（埼玉県県土整備部建設管理課　平成２９年１０月）」であるこ

とを確認した。また工期算定は、計算書を確認した結果適正である。

３・５　契約について

（１）入札方式及び入札結果等について調査した。入札方式は一般競争入札（事後審査型）であり、熊谷市の格付け級区分@級８社が入札し決定した。根拠となる資料及び入札関連資料は適正に整備されていることを確認した。

（２）契約保証について調査した。契約保証は、熊谷市の基準に基づき、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の契約保証証券により、請負代金の１０分の１であることを確認した。適正である。

（３）現場代理人及び監理技術者届を調査した。適正に整備されていることを確認した。

（４）監督員通知書を調査した。監督員通知書は、適正に発行され整備されていることを確認した。

３・６　施工について

（１）警察の道路使用許可申請書について調査した。申請書は１箇月ごとに提出し許可を受けていることを確認した。適正である。

（２）施工計画書について調査した。以下に述べる点について対応していただくことを要望として申し述べる。

①　施工計画書を受け取る際は、設計図、設計内訳書、特記仕様書、標準仕様書等に整合しているか確認していただきたい。

②　責任技術者は監理技術者か主任技術者かを確認していただきたい。

③　検収後の資材管理方法はどのように対応するのかについて計画されているか確認し、そのとおりに管理させていただきたい。

④　安全管理において、安全施工サイクルは、日常の現場の安全管理として重要なものであるので、時間を具体的に定めて実施しなければならない。安全施工サイクルが定められているか確認していただきたい。

（３）工事写真を調査した。工事写真の黒板に日付を記入するようになっていないので記入できるように改めることを要望として申し述べる。

（４）工程管理状況について調査した。残りの工期を考えると、安心できる状態ではないので、今後は発注者及び請負者が一丸となり、工期内竣工を目指して工

程管理を進めていただくことを要望として申し述べる。

（5）材料検査願いは、週報等を用いて予定を確認し合い、計画的管理を行うことを要望として申し述べる。

3・7　現場状況について

（1）工事中の現場内を横断する一般通行者に対する保安措置について調査した。保安措置は、車両及び歩行者に対して適切に行われていることを確認した。適正である。

（2）現場に設置されている工事予告看板、工事標識及び工事看板を調査した。工事予告看板及び工事看板は適正であったが、建設業法により工事現場に掲示することが求められている「建設業の許可票（下請負者）」が掲示されていなかった。直接的に工事に支障はないが、法令で掲示することが定められているので掲示することを要望として申し述べる。

（3）工事現場の整理整頓及び重機械の留置状況について調査した。場内は整理整頓された状態で特に問題はない。

（4）請負者の工程管理について調査した。請負者は計画に対する工程管理が厳密に対応できていないと判断した。計画と実際の進捗を比較検討しながら管理する必要があるので、管理状況が変化しているか確認することを要望として申し述べる。

3・8　安全管理について

（1）作業員の安全教育は、標準仕様書で月間4時間以上実施することと定められているので施工計画書で計画を定め、計画及び実施状況を確認することを要望として申し述べる。

（2）工事現場事務所で日常の安全管理活動について聞き取りを行い、また関係書類を調査した。さらに朝礼場の掲示物及び安全書類等についても調査したが、いずれも適正に作成されていることを確認した。

（3）技術調査日にはガードマンが適正に配置されていることを確認した。

3・9　監理について

（1）提出が必要な書類は、ファイル整備がされており、適正である。

３・１０　検査について

（１）材料検査について調査した。材料検査は、監督員により実施されていることを記録で確認した。また請負者による自主検査で済まされていないことも併せて確認した。適正である。

（２）段階確認について調査した。段階確認は段階確認検査一覧表に基づき、工程の進捗状況に応じて実施しているとの説明を受け、記録を確認した。適正である。

４　総合的な所見

本路線は、国道１７号を起点とし国道４０７号を終点とする全線約６．３ｋｍの環状線である。現在の整備状況は、約７割が供用開始済みとなっており、平成３１年３月末を目標に全線開通する予定である。この環状線の完成により国道１７号から国道４０７号間のアクセスが向上する。

今回実施した工事監査に伴う技術調査の範囲では、特に指摘する事項は見当たらず、おおむね適正に執行されていると判断できる。

しかし、今回実施した工事監査に伴う技術調査における、要望事項については、各項目の中で申し述べたので今後の工事執行に活用していただきたい。

また、以下に今回実施した技術調査において、担当技術士として感じた事項について個人意見として記したので、参考にしていただけたら幸いである。

※担当技術士の意見

１　今回の調査対象工事は、特に技術的課題が多く見受けられるものではないので、特記仕様書に表現する項目は限定されるものであるが、施工要領の説明は、発注者の意図する事柄を示す重要なものであるので、大事にしていただきたい。

２　設計、積算、契約、施工等多くのことが基準等によって行うので、その根拠を明確にして対応していただきたい。

３　施工計画書は、当該工事に付記されている設計図、積算内訳書、特記仕様書及び標準仕様書等に基づいているか、整合性を確認していただきたい。施工計画書は、請負者が設計図書に基づき作成した、当該工事における施工のシナリオであることを認識し、工事は、設計図書及び施工計画書のとおりに進めることが必須である。

４　工事の施工管理で最も重要な管理項目は、工程管理である。品質管理、原価管理、出来形管理、安全管理、施工方法管理、法令の遵守等管理項目は沢山あ

るが、良否を判断するのは工程である。工程が足りなければ施工方法を検討しなければならない。このように、工程管理を第一に検討して工事監理を進めていただきたい。

5　建設工事は、プロセス管理が重要である。構造物を施工する際の入念な計画及びプロセスの確認で長寿命化が可能であると確信しているので、適正なプロセス管理のもと、工事を進めていただきたい。